

2022年2月

みちのりホールディングスの出資を通じた経営支援及び
第四北越銀行の出資による金融支援について

佐渡汽船株式会社
代表取締役社長 尾崎 弘明

当社は、令和4年2月7日、東京証券取引所において、株式会社みちのりホールディングス（以下「みちのりホールディングス」といいます。）及び株式会社第四北越銀行（以下「第四北越銀行」といいます。）を割当先とする第三者割当増資等に関する公表を行いました。

2022年3月25日に開催予定の当社定時株主総会において決議されること等を前提条件として、みちのりホールディングスを割当先とする普通株式（約6.8億円）及びA種種類株式（約5.2億円）並びに第9回新株予約権（行使価額3億円）を発行し、合計最大15億円の出資による支援を受けるほか、第四北越銀行を割当先とするB種種類株式（15億円）を発行し、同行からの払込金を同行に対する借入金の弁済に充当する方法により金融支援を受ける予定です。みちのりホールディングスへの上記の普通株式の発行により、同社は発行時点において当社の議決権の約66.7%を保有する株主となる予定です。

なお、その後当社は、株主をみちのりホールディングス並びに現在の大株主である新潟県、佐渡市、第四北越銀行及び佐渡農業協同組合のみとする株式併合を実施し、これらの手続きを通じて、大変残念ながら上場を廃止せざるを得ません。また、株式併合の結果、これらの大株主以外の株主の皆様には、みちのりホールディングスが1株当たり30円の金銭を交付することとなります。この際、株式併合時の保有株式数を上限に交付された金銭と同額（1株当たり30円）にて当社に再出資いただける第10回新株予約権を無償で付与することをもって、引き続き当社を株主としてご支援いただく機会も設けて参ります。

出資を通じた経営支援を受けることに至った背景

当社は、佐渡島内の人口減少や観光客の減少などの事業環境の変化により収益が悪化し、また、大型船舶投資により債務負担が増大していたところ、新型コロナウイルス感染症の影響により、観光客の予約キャンセル、ビジネス客及び佐渡市民の移動自粛による輸送量の大幅な低迷が継続し、業績に大きな打撃を受けました。これに対し、取引金融機関による更なる支援依頼や関連自治体への追加支援依頼、各種収益改善活動などに取り組んで参りましたが、財務基盤の抜本的な改善には至っておりません。そこで、佐渡島と本土を繋ぐ唯一の公共交通機関として安全かつ安定した運航を維持するために必要な資金を出資し、事業経営の改善を担っていただける支援候補先を探索した結果、みちのりホールディングスから出資を通じた経営支援を受ける予定となりました。また、第四北越銀行からも、かかる出資による支援を前提に、株式の引受けを通じた15億円の金融支援をいただくことにご了承いただきました。

事業の継続について

当面のあいだ、従来どおりの運航を予定しております。機材の整備や安全面につきましても要求される水準を維持して運航いたしますので、安心してご利用いただけますようお願いいたします。

- ・航路：従来どおり
- ・運航ダイヤ：従来どおり
- ・運賃：従来どおり

*なお、各種割引およびダイヤにつきましては、今後見直しを行う場合があります。

また、事業運営上の法人のお取引先様につきましては、取引条件・支払い条件等は従来そのままとしておりますのでご理解のうえ、今後もお付き合いいただきますようお願いいたします。

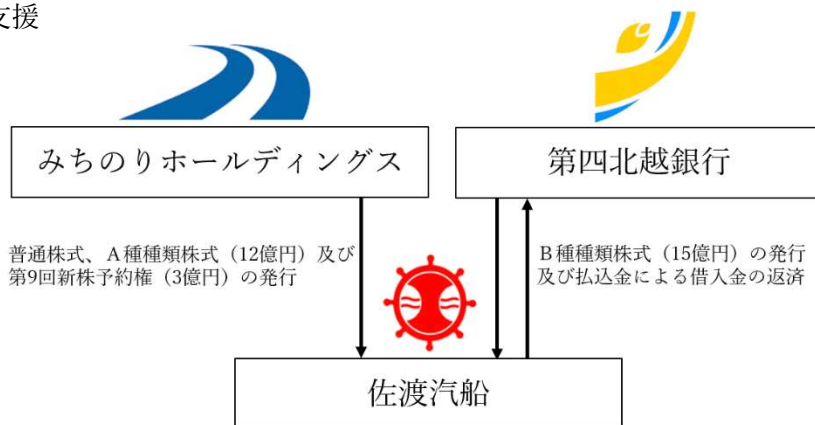
みちのりホールディングスの概要、今後の体制について

みちのりホールディングスは、長期的・持続的な企業価値・事業価値の向上を目的とした経営支援を実施する株式会社経営共創基盤が2009年に設立した会社であり、交通・観光事業者の株式を保有し、それら事業者に対する長期的かつ持続的な経営支援を行うことを事業としています。北は青森県から南は神奈川県に至るまで、これまで11の交通・観光事業グループの事業を譲り受け、経営改善を行ない、成果を挙げています。

みちのりホールディングスからの出資を通じた経営支援が実行された後、当社の代表取締役社長尾崎 弘明は退任し、みちのりホールディングスを中心とする新たな経営体制が発足することとなります。当社と新潟県、佐渡市、上越市、みちのりホールディングスは、佐渡航路の維持・発展のために、連携協定を結ぶことを予定しており、当社は新たな枠組みのもと、佐渡航路ひいては地域全体の活性化に取り組んでいくこととなります。

本件取引の概要

- ① みちのりホールディングスの出資を通じた経営支援及び第四北越銀行の出資による金融支援



- ② 株式併合及び少数株主の再出資

